

情報開示

目次

1. 定款	1 頁
2. 会員名簿・役員名簿	11 頁
3. 令和5年度事業報告	13 頁
4. 令和6年度事業計画	32 頁
5. 貸借対照表及び正味財産増減計算書	45 頁

一般社団法人

日本歯科商工協会定款

令和6年5月29日

平成 23 年

- 3 月 22 日（火） 一般社団法人 日本歯科商工協会の設立が、菅直人内閣総理大臣から認可される。（府益担第 1960 号）
- 4 月 1 日（金） 一般社団法人 日本歯科商工協会に移行登記

平成 27 年

- 6 月 19 日（金） 代表理事改選

平成 29 年

- 6 月 16 日（金） 代表理事改選

令和元年

- 6 月 14 日（金） 代表理事改選

令和 3 年

- 6 月 24 日（木） 代表理事改選

令和 5 年

- 6 月 22 日（木） 代表理事改選

令和 6 年

- 5 月 29 日（水） 代表理事改選

当法人の定款に相違ありません。

一般社団法人日本歯科商工協会

代表理事 山中 一剛

一般社団法人日本歯科商工協会定款

第1章 総 則

(名 称)

第 1 条 本会は、一般社団法人日本歯科商工協会と称する。

(事務所)

第 2 条 本会は、主たる事務所を東京都台東区に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、会員相互の緊密なる連絡を図り、優れた歯科医療器材薬剤の製造及び迅速円滑なる配布並びに歯科医療器材薬剤に関する知識の啓発普及に努め、もって歯科医療サービスの増進に寄与するとともに、公衆衛生の普及向上及び国民福祉の推進を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 歯科医療器材薬剤に関する品質保証体制の確立
 - (2) 歯科医療器材薬剤に関する調査、研究
 - (3) 歯科医療器材薬剤に関する知識、技術の向上を図るための研修
 - (4) 制度及び技術の国際化の推進
 - (5) 歯科に関する情報提供
 - (6) 法令及び行政指導の周知徹底
 - (7) 公衆衛生の普及向上を図る事業
 - (8) 関係団体との連絡協調
 - (9) その他本会の目的を達するために必要な事業
- 2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

(公 告)

第 5 条 本会の公告は、電子公告による。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第2章 会 員

(会 員)

第 6 条 本会の会員は、次の2種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 本会の目的に賛同して入会した個人、法人又は団体
- (2) 賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した個人、法人又は団体

(入 会)

第 7 条 本会に入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書を本会

に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(会員代表者)

第 8 条 正会員及び賛助会員が法人又は団体である場合は、本会に対する代表者を 1 名定め、あらかじめ書面をもって会長に届け出なければならない。本会に対する代表者を変更したときも同様とする。

(入会金及び会費)

第 9 条 正会員は、総会において別に定める入会金及び会費を支払う義務を負う。
2 賛助会員は、総会において別に定める入会金及び賛助会費を支払う義務を負う。
3 納入済の入会金、会費及び賛助会費は、理由のいかんを問わず返還しない。

(退 会)

第 10 条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除 名)

第 11 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、第 19 条第 2 項に定める総会の特別決議によりその会員を除名することができる。
(1) 定款その他規則に違反したとき。
(2) 本会の運営を著しく阻害し、又は本会の名誉を毀損し、或いは本会の目的に反する行為をしたとき。
(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 12 条 会員は、前二条の場合のほか、次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
(1) 全ての正会員の同意があったとき。
(2) 会員が解散又は死亡したとき。

第 3 章 総 会

(種 類)

第 13 条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
2 前項の各総会を一般法人法上の社員総会とする。
3 第 1 項の通常総会を一般法人法上の定時社員総会とする。

(構 成)

第 14 条 総会は、すべての正会員をもって構成する。
2 総会における議決権は、正会員 1 名につき 1 個とする。

(権 限)

第 15 条 総会は、一般法人法に規定する事項及び定款で定めた事項に限り決議

することができる。

(開 催)

第16条 通常総会は、毎年度6月に1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認めて招集を請求したとき。

(2) 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員から会議の目的を記載した書面により招集の請求があったとき。

(招 集)

第17条 総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から14日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 会長は、会議の期日より14日前までに、会議の目的たる事項、日時、及び場所を、正会員に通知しなければならない。

(議 長)

第18条 総会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した副会長の中から議長を選出する。

(決 議)

第19条 総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって決する。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上をもって決する。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者毎に第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人又は書面による議決権の行使)

第20条 正会員は、代理人（本会の正会員又は第8条に定める正会員の代表者若しくは理事に限る。）によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、委任状（代理権を証する書面）を本会に提出しなければならない。なお、代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

2 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に記載された期限までに、必要な事項を記載した議決権行使書面を本会に提出して行う。なお、書

面により行使された議決権の数は、出席した正社員の議決権の数に算入する。

(議事録)

- 第21条 総会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。
2 議長及び出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第4章 役員

(種類及び定数)

- 第22条 本会に、次の役員を置く。
(1) 理事 16名以上20名以内
(2) 監事 2名
2 理事のうち、1名を会長、3名以内を副会長、1名を専務理事とする。
3 前項の会長を、一般法人法上の代表理事とし、前項の副会長及び専務理事を一般法人法上の業務執行理事とする。

(選任)

- 第23条 理事及び監事は、総会の決議によって、正会員若しくは正会員である法人又は団体の役員より選任する。ただし、理事にあつては3名以内を学識経験者から、監事にあつては1名を外部の専門家から選任することができる。
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。
3 理事及び監事は相互にこれを兼ねることができない。

(任期)

- 第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結時までとする。ただし、再任を妨げない。
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は前任者の任期の満了する時までとし、増員により選任された理事の任期は現任者の任期の満了する時までとする。
3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(理事の職務権限)

- 第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款に定めるところにより、職務を執行する。
2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、本会を代表し、本会の業務を執行する。
3 副会長及び専務理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。

(監事の職務権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び本会の職員に対し事業の報告を求め、本会の業務及び財産の状況を調査することができる。

(解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対し報酬を支給することができる。

2 理事及び監事には費用を支弁することができる。

3 前二項に関する必要な事項は、総会の決議をもって定める。

(顧問)

第29条 本会に、6名以内の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長に本会の運営について助言を行う。

4 第24条第1項の規定は、顧問の任期について準用する。

第5章 理 事 会

(構成)

第30条 本会に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第31条 理事会は、次の職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(種類及び開催)

第32条 理事会は、通常理事会及び臨時理事会とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 理事から招集の請求があったとき。

(3) 監事から法令に基づき招集の請求があったとき。

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項第2号又は第3号に該当する場合には、その日から14日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記

載した書面をもって、少なくとも7日前までに通知しなければならない。

(議長)

第34条 理事会の議長は、法令に別段の定めのある場合を除き、会長とする。

(決議)

第35条 理事会の決議は、定款に別段の定めのある場合を除き、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第36条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案につき議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意に意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。但し、監事はその提案につき異議を述べたときは、この限りでない。

(議事録)

第37条 理事会の議事については、法令の定めるところにより議事録を作成する。

2 議事録には、出席した会長と監事が署名又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第38条 事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第39条 会長は、毎事業年度開始前に、事業計画及びこれに伴う予算に関する書類を作成し、理事会の決議を経て、通常総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

(暫定予算)

第40条 前条にもかかわらず、やむを得ない場合により予算が成立しないときは、会長は、理事会の決議を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出をすることができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第41条 会長は、毎事業年度終了後3か月以内に、次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 公益目的支出計画実施報告書
- (4) 貸借対照表
- (5) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第5号の書類については、通常総会に提出し、第1号及び第3号の書類についてはその内容を報告し、第4号及び第5号の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び会員名簿（一般法人法上の社員名簿）を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の処分禁止）

第42条 本会は、剰余金の分配をすることはできない。

（残余財産の帰属等）

第43条 本会が解散する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人、国又は地方公共団体に帰属させるものとする。

（財産の管理等）

第44条 財産の管理及び会計に関する規則は、総会の決議を経て別に定める。

第7章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第45条 この定款は、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって変更することができる。

（解 散）

第46条 本会は、一般法人法第148条第1号、第2号及び第4号から第7号までに規定する事由によるほか、総会において、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議によって解散することができる。

第8章 委 員 会 等

（委員会等）

第47条 本会に、調査、研究事業を行うため、委員会又は研究会を置くことができる。

- 2 委員会及び研究会の種類、構成、任務その他必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第9章 事 務 局

（事務局）

第48条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局長は、理事会の同意を得て、会長が任命する。
- 3 事務局の構成、任務その他必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別にこれを定める。

【附 則】

(施行日)

第 1 条 この定款は、一般法人法及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 121 条第 1 項の規定において読み替えて準用する同法第 106 条第 1 項に定める一般社団法人の設立の登記の日から施行する。

(最初の会長に関する特例)

第 2 条 本会の最初の会長は中尾眞とする。

(事業年度に関する経過措置)

第 3 条 本定款の施行日の属する事業年度は、本定款の施行日を始期とし、施行日以後最初に到来する 3 月 31 日を終期とする。

- 2 前項の事業年度の直前の事業年度は、施行日の前日をもって終了するものとする。

(法令の準拠)

第 4 条 この定款に定めのない事項は、すべて一般法人法、その他の法令に従うものとする。

以 上

一般社団法人 日本歯科商工協会

正会員名簿

日本歯科器械工業協同組合

日本歯科材料工業協同組合

日本歯科薬品協議会

日本歯科用品輸入協会

日本歯科用品卸商業組合

日本歯科用品商協同組合連合会

日本歯材同友会

日本歯科コンピュータ協会

一般社団法人日本歯科商工協会 役員名簿

○役員

2024年6月21日

役員	氏名	所属	会社名	勤務状況
会長	山中 一剛	コンピュータ	株式会社ヨシダデンタルシステム	非常勤
副会長	渡邊 啓介	器械	株式会社東京技研	非常勤
専務理事	大石 哲也	卸	大榮歯科産業株式会社	非常勤
元会長	森田 晴夫	卸	株式会社モリタ	非常勤
理事	中山 真一	器械	株式会社モリタ東京製作所	非常勤
理事	猪俣 吾郎	器械	株式会社ナルコム	非常勤
理事	山浦 元裕	器械	株式会社YDM	非常勤
理事	根来 紀行	材料	株式会社松風	非常勤
理事	古宮 基成	材料	石福金属興業株式会社	非常勤
理事	小川 清史	材料	株式会社ミツバ	非常勤
理事	横江 浩司	材料	株式会社ニッシン	非常勤
理事	中田 昭仁	薬品	株式会社ジーシー昭和薬品	非常勤
理事	茂久田 篤	輸入	株式会社茂久田商会	非常勤
理事	吉田 一郎	輸入	株式会社東京歯材社	非常勤
理事	森村 豪	卸	株式会社モリムラ	非常勤
理事	後藤 忠久	日商連	株式会社後藤歯科商店	非常勤
理事	杉山 勝人	日商連	株式会社杉山歯科機械	非常勤
理事	原 良祐	同友会	株式会社八甕	非常勤
理事	浅野 弘治	同友会	株式会社ADI.G	非常勤

監事	山中 通三	器械	株式会社 吉田製作所	非常勤
監事	土屋 宗一	外部	土屋宗一会計事務所	非常勤

令和5年度事業報告書

I. 総会及び理事会の開催

通常総会1回、理事会6回を開催した。

1 通常総会

(1) 日時・場所

開催日：令和5年6月22日（木）

場 所：日本歯科器械会館 4階会議室

(2) 議事内容

- ① 令和4年度事業報告書に関する件
- ② 令和4年度収支報告書に関する件
- ③ 令和5年度事業計画書に関する件
- ④ 令和5年度収支予算書に関する件
- ⑤ 役員を選任に関する件
- ⑥ 加盟単協の会費・負担金会費に関する件

2 理事会（Zoomによるリモート併用開催）

開催月：6月、7月、9月、12月、2月、3月

場所：日本歯科器械会館 4階会議室

II. 令和5年度事業報告の概要

令和5年6月22日（木）、一般社団法人日本歯科商工協会は、令和5年度事業計画の重点推進業務及び通常業務として下記の事項を決定した。

(1) 重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化（海外展開のためのビジネス・モデルの構築）を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による、医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化

- ・ IDM 活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
- ・ 国際デンタルショー（SINO 北京など）において日本歯科商工協会の PR を行う。
- 4. 広報活動の強化
 - ・ 日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
- 5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・ 各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・ 臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
- 6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・ 財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
- 7. JDTA-net システムの運営
 - ・ JDTA-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進する。
 - ・ JDTA-net の新ファイルレイアウトへの移行、オプションサービスや今後の課題について検討を図る。
- 8. デンタルショーの活性化
 - ・ 学会との連携や主催者企画の強化により集客向上と来場者および出展者の満足度の向上を図る。

（2）通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携
3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

（3）医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

（4）個別委員会の活動

この計画に基づき、下記事業活動を実施した。

(1) 重点推進業務（実施内容）

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーション推進

- ・東京医科歯科大学シンポジウムへの協力

開催：令和6年2月21日

2. 薬事承認・認証制度の更なる整備

- ・医機連関連小委員会を中心に活動

開催：5回 令和5年5月25日、8月1日、10月2日、12月13日、
令和6年2月20日

3. 国際活動の強化

- ・国際歯科組織・団体との交流

FDI 総会 オーストラリア・シドニー 令和5年9月

- ・主要な海外業界団体との交流

IDM 理事会・総会 オーストラリア・シドニー 令和5年9月

Sino-Dental 中国・北京：ジャパンパビリオン設置

12社出展（68小間） 令和5年6月

CDS 中国・上海：ジャパンパビリオン設置

7社出展（18小間） 令和5年9月

4. 広報活動の強化

- ・JDTA ニュースの発行 第115号～第117号
- ・商工協会 HP JDTA ニュース第117号まで更新
- ・歯科医療機器データベース更新
- ・各種講習会・説明会案内を公開

5. コンプライアンス遵守の更なる徹底

- ・令和5年度医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会（Web配信による開催）

開催期間：令和6年3月5日～3月25日 受講者：165名

6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討

- ・歯科用医療機器データベース（DEDIS）の維持管理ならびに環境整備
- ・医療機器における情報化進捗状況調査を実施し厚生労働省へ報告

- ・ JDTA-net 業務委託手数料による収入の増加

7. JDTA-net システムの稼働

- ・ JDTA-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進した。
- ・ JDTA-net の新ファイルレイアウトへ順次移行を進めている。
- ・ オプションサービスや今後の課題を検討し、対応している。

8. デンタルショーの活性化

- ・「第 25 回日本歯科医学会学術大会三役と日本デンタルショー準備委員会執行部との打ち合わせ」：令和 6 年 2 月 2 日（金）開催
日本歯科医学会と連携し、日本デンタルショー2025 に向けて始動した。
- ・「日本歯科医学会学術大会会頭・事務局と「テーマ・ロゴマークの使用許可依頼」「ランチョンセミナー等」について打合せ」：令和 6 年 3 月 26 日（火）開催
- ・「日本デンタルショー2025 第 1 回部会長会」：令和 6 年 3 月 11 日 開催
日本デンタルショー2025 準備委員会を発足し、実行委員長のもと、部会長・副部会長を選定した。
- ・「日本デンタルショー2025 第 2 回部会長会」：令和 6 年 3 月 25 日 開催
運営事務局の選定について選定の力点、要望事項等の打合せを行った
- ・各地デンタルショーにおいて、主催者企画の強化により集客向上と来場者および出展者の満足度の向上を図るべく活動した。

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保

2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、医機連、医療機器センター等関連団体との連携

- ・ 日本歯科医師会
 - 第 17 回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和 5 年 8 月 16 日（Web 参加）
 - 第 18 回日本災害歯科保健医療連絡協議会 令和 6 年 2 月 7 日（Web 参加）
 - 令和 6 年能登半島地震支援物資の協力を「大規模災害発生時等における歯科医療に係る支援物資協力協定」に基づき実施
 - 「令和 5 年度災害歯科保健医療体制研修会」 令和 5 年 12 月 17 日（Web 参加）
 - 令和 6 年能登半島地震災害対策本部 第 3 回会議
令和 1 月 18 日（歯科医師会館）
- ・ 日本医療機器産業連合会（会議は Web 併用、若しくは Web 会議での開催）
定時総会 令和 5 年 6 月 13 日

- ・ JDTA-net「新ファイルレイアウト」新規ユーザー獲得の為の各地説明会
開催日：令和5年5月13日・18日・27日、令和6年3月6日
- ・ 「医療機器のサイバーセキュリティ及びユーザビリティ対応」に関する説明会
開催日：令和5年11月13日、令和6年3月4日
- ・ 令和5年度医療機器販売・貸与業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者の継続的研修
開催期間：令和5年10月25日～11月20日（Web配信による開催）

6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

- ・ 厚生労働省・経済産業省・医機連・公取協・医療機器センター等の各種行政通知等の各団体宛メール配信
- ・ 商工協会 HP に行政通知等（11 カテゴリー）の掲載
- ・ 歯科医療機器データベース更新
- ・ 医療機器の産業廃棄物処理に関するガイドラインなど資料4種類を、企画編集：器械組合、発行：商工協会として作成。歯科医院向けリーフレットを会員団体経由で歯科医院に配布。産業廃棄物処理業者一覧表を HP 収載。

（3）医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

Ⅲ. 事業の執行に関する事項（各委員会の活動）

（1）総務・財務委員会

1. 事業報告

- ① 一般社団法人の円滑な運営を行った。
- ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行った。
- ③ 健全な財務活動を実施した。
- ④ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を実施した。
- ⑤ 令和6年能登半島地震に対する災害支援について、日本歯科医師会との「大規模災害発生時等における歯科医療に係る支援物資協力 協定」に基づき、富山県・石川県両歯科医師会からの支援物資要請に対して、会員企業と協力体制を

整え、支援した。

また、日本歯科医師会「令和6年能登半島地震災害対策本部 第3回会議」に参加し支援物資対応状況について経過報告を行った。

⑥ 日本デンタルショー2025 開催に向けて、準備委員会を設置し活動を開始した。

2. 委員会開催：

2023年11月6日

議題：

- ① 2024年度理事会等開催日予定表
- ② 2024年功労表彰・会長表彰候補者
- ③ 2024年「新年賀詞交歓会」招待者
- ④ 2024年「新年賀詞交歓会」次第
- ⑤ 2023年協賛デンタルショー感謝状

2023年12月25日

議題：「新年賀詞交歓会」タイムスケジュール・担当者等の確認事項について

2024年3月5日

議題：「新年賀詞交歓会」の改善点と、次年度開催に向けての検討

(2) 広報委員会

1. 事業報告

① JDТА ニュースの発行

2023年度は、年3回の通常発行となっている。令和5年8月に第115号（協会及び会員団体の総会報告、叙勲・褒章受章報告、各地デンタルショー報告等）を、令和5年12月に第116号（FDI報告、各地デンタルショー報告、褒章受章報告、委員会名簿等）を、そして令和6年2月に第117号（年頭所感、表彰者紹介、2024年学会・デンタルショースケジュール、歯科MR報告、総会等の記事）を発行した。

それに伴い、第126回から第128回の計3回広報委員会を開催し、JDТАニュースの編集・校正等の作業を行った。

② 協会HPの充実

- 1) 一般社団法人日本歯科商工協会ホームページ随時更新
- 2) 「歯科医療機器データベース」を更新
- 3) 「2024年デンタルショースケジュール」を公開
- 4) 「2023年度医療機器販売業等の管理者及び医療機器修理業の責任技術者に対する継続的研修」の案内を公開

- 5) 行政通知等の掲載
- 6) 「第14回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の案内を公開
- 7) 「令和6年度 歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」の案内を公開
- 8) JDТА ニュース第115号～第117号まで更新
- 9) 診療報酬改定資料・保険関連通知を更新
- 10) 日本歯科商工協会標準 EDI : JDТА-net の更新
- 11) 歯科器材 MDR 認定講習会の案内を公開
- 12) 歯科医療機器の破棄物処理に関する案内を更新
「産業廃棄物処理業者一覧表及びお問い合わせについて」を追加
- 13) 「第1回、第2回医療機器のサイバーセキュリティ・ユーザビリティ説明会の案内」を公開

(3) 国際委員会

1. 事業報告

- ①IDM(国際歯科製造者協会)への参加と活動支援
 - －正会員として理事会・総会へ出席
 - 2023年9月 オーストラリア・シドニー FDI 会期中
 - 2024年2月 米国・シカゴ Mid-winter Meeting 会期中
 - －役員(Board member)の派遣、日本の業界として意見、提案
- ②FDI(国際歯科連盟)活動支援
 - 2023年9月 オーストラリア・シドニー大会
 - －Supporting Member として総会等会議へ出席
 - －日本の業界として意見、提案
- ③歯科器材輸出の促進と支援
 - －海外歯科展示会へのパビリオン出展(合同出展)
 - －Sino Dental (2023年6月9～12日、中国・北京)
 - ジャパンパビリオン設置(出展:合計12社、68小間=612㎡)
 - ADF 共催ジャパンセミナー(学术交流)を開催 (2023年6月11日)
 - －CDS (China Dental Show 2023年9月13～16日、中国・上海)
 - ジャパンパビリオン設置(出展:合計7社、18小間)
- ④ 経済産業省、JETRO との情報交換、折衝
 - ・日本の歯科器材に関する輸出入、医療機器分野の対外政策について情報交換。

⑤海外メーカーからの問い合わせの仲介窓口

- －FIDE、VDDI、DTA、ADIA など海外業界団体との交流
- －FDI、WHO など海外歯科関連団体との交流
- －海外展示会の情報収集と案内

2. 収支報告

令和5(2023)年年度 国際委員会費 実績

令和6(2024)年2月19日現在
単位：円

		R5(2023)予算	R5(2023)実績	備考	R4(2022)実績
内訳	会議費用	10,000	0		0
運営費小計		10,000	0		0
内訳	研究協議会	300,000	300,000	賛助会員	300,000
	IDM	600,000	651,700	正会員 4,000.00Euro + 送金手数料	576,660
	FDI	120,000	133,787	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料	112,912
	会費・補助金小計	1,020,000	1,085,487		989,572
内訳	ホームページ作成費用	0	0		0
	海外展示会費用 1	1,500,000	1,349,700	SinoDentalセミナー・パネル・装飾費・アンケート調査・送金手数料	0
	海外展示会費用 2	0	0	IDS展示会費、JDTA7-3管理費	500,000
	海外展示会費用 3	1,000,000	0	その他（上海CDS等）の国際展示会費	0
	活動費小計	2,500,000	1,349,700		500,000
その他雑費小計		0	0		0
合計		3,530,000	2,435,187		1,489,572

(3) 事業委員会

【日本デンタルショー2025 準備委員会】

1. 事業報告

- ①2025年にパシフィコ横浜にて開催予定の、第25回日本歯科医学会総会学術大会併設日本デンタルショー2025を、日本歯科医学会事務局と連携し準備を始め、医学会学術大会執行部と第1回打合せを行った。
- ②日本デンタルショー2025に係る部会長の選定を行った。
- ③パシフィコ横浜での入退場システムについて検討を行った。

「日本デンタルショー2025」

会期：2025年9月26日（金）～9月28日（日）

会場：パシフィコ横浜

2. 委員会開催等

- ・「第25回日本歯科医学会学術大会三役と日本デンタルショー準備委員会執行部との打ち合わせ」

日 時：令和6年2月2日（金）

場 所：日本歯科医師会 10階会議室

歯科医学会：川口会頭、大川準備委員長、西郷事務局長、学会事務局

歯科商工：大石準備委員長、杉山副委員長、猪俣委員長補佐、折茂事務局長

- ・「日本歯科医学会学術大会会頭・事務局と「テーマ・ロゴマークの使用許可依頼」
「ランチョンセミナー等」について打合せ
日 時：令和6年3月26日（火）
場 所：日本歯科医師会館 8階 804会議室
参加者： 歯科医学会側 川口会頭、藤山課長他計4名
歯科商工： 大石委員長、折茂事務局長

- ・「日本デンタルショー2025 第1回部会長会」
日 時：令和6年3月11日 13:00～14:00
場 所：日本歯科器械会館 4F 会議室・ZoomによるWeb会議（併用開催）

- ・「日本デンタルショー2025 第2回部会長会」
日 時：令和6年3月25日 16:00～17:30
場 所：日本歯科器械会館 4F 会議室・ZoomによるWeb会議（併用開催）

【継続的研修制度委員会】

1. 事業報告

①目的

医薬品医療機器法施行規則第168条（高度管理医療機器等営業所管理者の継続的研修）及び第175条（特定管理医療機器の販売業者等の遵守事項）第2項に基づく医療機器販売業等の営業所管理者に対する研修並びに同規則第194条（医療機器修理責任技術者の継続的研修）に基づく医療機器修理責任技術者に対する研修として実施した。

②研修内容

1. 医薬品医療機器法その他薬事に関する法令
2. 医療機器の品質管理
3. 医療機器の不具合報告及び回収報告
4. 医療機器の情報提供

～2022年版 新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンについて～

③新システム導入

今年度より、申込みから修了証発行までの一連を全てWEB上にて受講者が行うシステムに変更した。受講料の支払いもクレジットカード、コンビニ払いの2種とした。

③ 受講修了証の紛失などによる、修了証に代わる修了証明書として発行業務を行った。

④ 今後の課題として、システムをより使い易くする為に改良する必要がある。

2. 実施形式について

今年度より、DVD の配布を廃止し、テキストのみの配布とし、WEB での受講による自習を行っていただき、動画視聴を完了後、継続的研修テストを同 WEB 上で行い、正答率 80%以上の方に、即時受講修了証を発行した。

3. 受講者数及び修了者数

受講者数 1,178 名 (2022 年度 : 1,145 名)

未受講者数 10 名

修了者数 1,168 名 (2022 年度 : 1,145 名)

4. 収支計算書

支出科目	金額	収入科目	金額
旅費	371,680	受講料	7,774,800
外注費	3,888,258	銀行利息	28
通信費	13,137	再発行手数料	42,000
会場費	100,000	雑収入	11
雑費	12,090		
謝金			
委員会費	949,460		
事務手数料	1,000,000		
協会返却	4,382,214		
繰越	100,000	協会仮受金	3,000,000
計	10,816,839		10,816,839

【指定卸売歯科医薬品関連研修委員会】

1. 実施した講習の概要

- ① 歯科用医薬品の継続的研修の目的と教育訓練
- ② 歯科用医薬品等の供給と品質管理手順
- ③ 安全確保業務
- ④ 指定卸売歯科用医薬品一覧表
- ⑤ 卸売販売業自主点検表

2. 実施年月日及び場所

期間：令和 4 年 7 月 16 日～令和 5 年 5 月 27 日

会場：10 会場

3. 受講者及び修了者数

受講者数 591 名

修了者数 591 名

4. 収支計算書

R4. 7. 1～R5. 6. 13

支出科目	金額	収入科目	金額
旅費	46,260	受講料	886,500
外注費	379,174	銀行利息	4
通信費	20,683	再発行手数料	1,500
雑費	4,634		
謝金	90,000		
事務手数料	173,253		
商工協会返却	574,000	協会仮払金	400,000
計	1,288,004	計	1,288,004

【歯科器材 MDR 認定講習委員会】

1. 事業の概要

①実施した講習の概要

第1部（新規認定者）

1) 歯科器械の基礎知識 [日本歯科器械工業協同組合 西川専門委員]

2) 歯科材料の基礎知識 [東京医科歯科大学 高橋名誉教授]

第2部（新規認定者、認定証更新者）（特別聴講者）

3) デジタルデンティストリーの最新動向について

[東京医科歯科大学 高橋英和名誉教授]

4) 2022年版 新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンについて

[2022年版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンワーキンググループ
園田秀一委員]

②令和5年度歯科MDR認定講習会実施状況

◆WEB配信期間◆

配信開始：令和5年11月15日（水）9:00

配信終了：令和5年11月30日（木）17:00

◆受講料◆

新規認定者、認定更新者：6,000円（消費税込み）

特別聴講者：4,000円（消費税込み）

◆申込状況◆

申込者数：124名（退職者1名未受講）

受講者数：121名（新規 84名 更新 26名、特別聴講 11名）

2. 収支計算書

支出科目	金額	収入科目	金額
カード作成費用	41,195	受講料	710,000
テキスト CD-R 作成費用	27,606		
動画視聴作成システム代	110,000		
講師謝礼	334,112		
器械組合委託料	50,000		
雑費 (クッション封筒・ラベル・認定証送付梱包)	5,498		
運搬費 (メール便代)	8,440		
雑費(振込手数料・昼食代)	2,144		
雑収入	131,005		
計	710,000		710,000

(4) 専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業報告

①小委員会の開催報告

現在、委員会ほぼ2ヶ月ごとに開催した。厚生労働省、PMDA、医機連各委員会への迅速な対応を要するときは、電子メール等で情報の共有化と対応策を協議しておこなった。

②「医療機器のサイバーセキュリティ及びユーザビリティ対応」に関する説明会開催報告

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第41条第3項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準」(平成17年厚生労働省告示第122号。以下「基本要件基準」という。)が改正され、令和6年4月1日からサイバーセキュリティ及びユーザビリティへの対応が必要となる。そこで医療機器のサイバーセキュリティ及びユーザビリティに関する法的要求事項・製造販売業者が準備すべき事項等、認証審査・QMS調査における確認事項など、製造販売業者に対応を求めるポイント事項について解説及び対応に関する説明会を2回開催した。なお、2回目の説明会では、医薬品医療機器等法登録認証機関を講師に開催した。

2. 委員会開催等

①小委員会は次の通り開催された。なお、5月8日から新型コロナウイルス感染症の指定を二類相当から五類感染症に変更されたことを受けて、対面をメインにwebの併用で開催した。

第137回 医機連関連小委員会 2023年 5月 25日

第138回 医機連関連小委員会 2023年 8月 1日

第 139 回 医機連関連小委員会 2023 年 10 月 2 日

第 140 回 医機連関連小委員会 2023 年 12 月 13 日

第 141 回 医機連関連小委員会 2024 年 2 月 20 日

3. 説明会開催

①説明会「医療機器のサイバーセキュリティ及びユーザビリティ対応」に関する

開催内容 サイバーセキュリティ（経過措置を含む）、ユーザビリティへの対応及び質疑応答

開催方法 会館での対面又は Web 配信視聴

開催日日時 2023 年 11 月 13 日（月） 13：30 ～ 16：50

運営 医機連関連小委員会委員

受講料 無料

受講者 184 名

②説明会 第 2 回「医療機器のサイバーセキュリティ及びユーザビリティ対応」

開催内容 サイバーセキュリティに関して医療機関へ提供する情報、サイバーセキュリティ、ユーザビリティへの対応（登録認証機関の視点から）及び質疑応答

開催方法 会館での対面又は Web 配信視聴

開催日日時 2024 年 3 月 4 日（月） 14：00 ～ 16：00

運営 医機連関連小委員会委員

受講料 無料

受講者 189 名

(5) 税務対策委員会

1. 事業報告

①活動報告

1) 「2023 年度税制改正ならびに消費税増税の概要」の業界内への通知

2023 年度税制改正に関する業界に関係あるポイントを JDTA ニュース 2023.7 号へ掲載した。

2) 「2024 年度税制改正に関する要望」の作成

日本歯科医師会税制改正要望との整合性を図り、業界としての改正要望をまとめた。

3) 「固定資産税の特例」対象設備に対する証明書発行について、ホームページに詳細を記載し対応した。

証明書発行件数＝7 件（うち非会員 3 件）

4) 委員会開催 1回

2023年10月24日に委員会を開催し、上記2.の「2024年度税制改正に関する要望」の商工理事会提出案の確定、ならびに、今後の委員会方針のコンセンサスを図った。

② 収入実績報告 合計¥36,000-

(内訳)「固定資産税の特例」対象設備に対する証明書発行手数料
¥12,000×3件(2024年3月31日現在)

支出実績報告 合計¥59,180__

(内訳) (財)大蔵財務協会版「令和5年度税制改正早わかり」12冊
(財) " " 「消費税インボイス制度の実務とQ&A」12冊

(6) IT検討委員会

1. 事業報告

①歯科用医療機器データベース(DEDIS)の維持管理ならびに環境整備
登録企業のデータ更新依頼、提出データの内容確認・整備を行い、データベースの維持・管理を行った。

現在登録企業数165社、134,034アイテムのデータが登録されている。

②JDТА-net 運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備ならびに税制等法改正対応
・委員会(合計13回)を開催し、中期スケジュール案の策定、電子帳簿保存法・
広報活動・レイアウト変更への対応等を推進した。

本委員会：令和5年4月11日、8月23日、令和6年1月16日 計3回

WG：令和5年5月29日、6月15日、6月29日、7月13日、9月14日、
10月20日、11月20日、12月18日、令和6年1月23日、2月14日
計10回

・令和6年1月15日から、将来を見越した新レイアウトへの切替を開始。

・新レイアウトへの切替、ならびに昨今の情勢変化に伴い、JDТА-net データ処理料金(月額)の値上げが令和6年1月分より行われた。併せて、当会への業務委託手数料も同時に上がることとなった。

<変更前1ユーザーあたりの業務委託手数料>

[1,000円+0.1円×トランザクション明細数(小数点以下四捨五入、税別)]/月

<変更後1ユーザーあたりの業務委託手数料>

ー2024年1月から2024年8月

[1,000円+0.3円×トランザクション明細数(小数点以下四捨五入、税別)]/月

－2024年9月利用分以降

[1,000円+0.2円×トランザクション明細数(小数点以下四捨五入、税別)]/月

- ・新規ユーザー獲得説明会を実施し、新規ユーザーの獲得に努めた。

令和5年5月13日(土)九州歯科用品商協同組合総会にて説明会実施

5月18日(木)北関東 //

5月27日(土)近畿 //

令和6年3月6日(水)日本歯学図書出版協会へ説明会実施

③医療機器における情報化進捗状況調査

厚生労働省医政局経済課が実施する「医療機器における情報化進捗状況調査」におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査について、歯科用医療機器に関する令和5年度の状況調査を行い厚生労働省に報告した。

当方での集計結果、医療機器については、バーコード表示100%、データベース登録100%(内訳：特定保険医療材料100%、高度管理医療機器等100%、その他の医療機器100%)、消耗材料については、バーコード表示100%、データベース登録100%の状況であった。

2. 収入実績報告 合計4,350,836- (3月末現在)

内訳 ・全てJDТА-net業務委託手数料 (3月分は4月末入金予定)

- ・手数料値上のため1月分から増収となった

4月分	257,729円	5月分	257,057円	6月分	277,004円
7月分	260,883円	8月分	257,843円	9月分	256,066円
10月分	275,919円	11月分	273,166円	12月分	262,244円
1月分	620,237円	2月分	651,577円	3月分	701,111円

支出実績報告 合計¥474,340__

内訳 ・旅費 : 302,940円

・雑費 : 143,900円

・データベース更新費用 : 27,500円

(7) 歯科問題検討委員会

1. 事業報告

①特定保険医療材料の価格調査に向けた製品リストの作成

特定保険医療材料の実勢価格調査に使用する歯科分野の特定保険医療材料の製品リストの取り纏めを行い厚生労働省へ提出した。

②令和6年度診療報酬改定への対応

機能区分の変更・追加など厚生労働省が行う令和6年度診療報酬改定に関する通知の改正・確認に協力した。

- ③令和6年度歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会
厚生労働省の担当官を講師に招き「令和6年度歯科分野に係る診療報酬改定等に関する説明会」を2024年3月22日に開催した。
- ④東京医科歯科大学シンポジウムへの協力
第20回 東京医科歯科大学歯科器材開発シンポジウム(2024年2月21日開催)の事務局としてシンポジウムの開催・運営に協力した。

(8) 日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

1. 事業報告

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、行政への通知等。

企業面談及びプロモーションコードに関する周知啓蒙策の検討。

必要に応じWGを設置し検討事項協議

- ・デンタルショー出展ガイドライン検討WG
 - *日商連展示会主催者向けガイドラインの作成(2023.7.4発出)
日商連説明会実施(9/28)
- ・デンタルショー薬事関連チェックリスト改編WG
 - *「営業活動における遵守事項」改編(2023.7.1発出)
 - *「デンタルショー薬事関連チェックリスト」改編(2023.7.1・12.1発出)

- ②会員事業者向け「第14回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催。

Web配信期間 2024.3.5~3.25

③デンタルショー巡視活動

- ・北海道デンタルショー2023
巡視活動(2023.8.18~8.19)3名×1チームにて実施
- ・ワールドデンタルショー2023
出展社説明会出向(5/12)
巡視活動(2023.9.29~9.30)3名×4チームにて実施
- ・中部日本デンタルショー2024
巡視活動(2024.2.16~2.17)3名×3チームにて実施

2. プロモーションコード委員会開催等

2023. 4. 26 15:00～16:00 (11:00～デンタルショー出展ガイドライン検討WG)
2023. 5. 30 15:00～16:00 (11:00～デンタルショー出展ガイドライン検討WG)
2023. 6. 26 15:00～16:00 (11:00～デンタルショー出展ガイドライン検討WG)
2023. 7. 31 16:00～17:00
2023. 9. 20 15:00～16:00 (11:00～ワールドデンタルショー巡視ミーティング)
2023. 10. 23 15:00～16:00 (11:00～ワールドデンタルショー巡視反省会)
2023. 11. 21 15:00～16:30
2023. 12. 26 15:00～16:30
2024. 1. 25 15:00～16:30 (11:00～中部日本デンタルショー巡視ミーティング)
2024. 2. 19 15:00～16:30
2024. 3. 26 15:00～16:30

3. その他

2024. 2. 7 日本歯科コンピュータ協会 勉強会出向 (第2回)
2024. 2. 15 日本歯科インプラント機材協議会 勉強会出向

(9) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業報告

①第14回公正競争規約・プロモーションコード説明会開催

開催方法:WEB 配信

期間:2024/3/5-25

参加費用:3,300 円

②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」開催

- ・動画配信による講義受講(2023/12/1-2024/2/9)
- ・CBT 方式による試験の実施(2024/1/10-2/9)
- ・合格発表(3/1)、認定(4/1)
- ・申込者:3,394 人、合格者:1,822 人、合格率:53.7%、平均点:78.7 人
- ・歯科商工:合格率 53.0%(昨年度:46.2%)
- ・公取協歯科支部委員会委員 7 名全員合格

2. 委員会開催等 ※全てハイブリッド開催

第230回 2023年4月26日 支部相談案件:2件

第231回 2023年5月30日 支部相談案件:1件

→委員増員に伴い、各種規程の紹介を行った

第232回 2023年6月26日 支部相談案件:0件

第233回 2023年7月24日 支部相談案件:2件

第 234 回 2023 年 9 月 20 日 支部相談案件:2 件

→委員会の活性化を提案し、承認を得た

①委員の規約インストラクター資格取得を推進

委員を対象とした勉強会開催:12/15 参加者 7 名

②各社のコンプライアンス体制紹介

第 235 回 2023 年 10 月 23 日 支部相談案件:0 件

第 236 回 2023 年 11 月 21 日 支部相談案件:0 件

第 237 回 2023 年 12 月 26 日 支部相談案件:1 件

第 238 回 2024 年 1 月 25 日 支部相談案件:1 件

第 239 回 2024 年 2 月 19 日 支部相談案件:0 件

第 240 回 2024 年 3 月 26 日 支部相談案件:0 件

3. その他

・北海道デンタルショー出展ブースの巡視(2023 年 8 月 18-19 日)

会場:札幌パークホテル、出展企業数:101 社

巡視員:延べ 8 名

・ワールドデンタルショー出展ブースの巡視(2023 年 9 月 29-30 日)

会場:パシフィコ横浜、出展企業数:約 300 社

巡視員:延べ 15 名

・中部日本デンタルショー出展ブースの巡視(2024 年 2 月 16-17 日)

会場:名古屋市中企業振興会館(吹上ホール)、出展企業数:180 社

巡視員:延べ 10 名

令和6年度事業計画書

I. 令和6年度事業計画書の概要

(1) 重点推進業務

1. 臨学官産の連携の強化による医療イノベーションの推進
 - ・日本歯科医師会、日本歯科医学会、厚生労働省、経済産業省、都道府県との連携及び国際競争力の強化（海外展開のためのビジネス・モデルの構築）を図る。
2. 薬機承認・認証制度の更なる整備
 - ・医療機器産業連合会の各種委員会参画による医薬品医療機器等法に係る課題への対応を行う。
3. 国際活動の強化
 - ・IDM活動、その他各国の歯科商工協会との連携を図る。
 - ・国際デンタルショー（IDEM、SINO DENTAL など）において日本歯科商工協会のPRを行う。
4. 広報活動の強化
 - ・日本歯科商工協会からの各種情報発信の強化を図る。
5. コンプライアンス遵守の更なる徹底
 - ・各種法令、公正取引規約、プロモーションコード等の周知を図る。
 - ・臨床研究法、透明性ガイドラインへの対応を行う。
6. 業界内の業務効率化と財務体質改善策の検討
 - ・財務体質の強化に向け、収益事業の創出や業務効率化による経費削減策の検討を図る。
7. JDTA-net システムの運営
 - ・JDTA-net の円滑な運用を行い新規ユーザーの参加を促進する。
 - ・JDTA-net の新ファイルレイアウトの移行とオプションサービスや今後の課題についての検討を図る。
8. 日本デンタルショー2025 開催に向けての準備
 - ・準備委員会による開催計画の企画検討の推進

(2) 通常業務

1. 円滑な協会運営の確保
2. 日本歯科医師会、日本歯科医学会、内閣府、厚生労働省、経済産業省、

医機連、医療機器センター等関連団体との連携

3. 各デンタルショーとの協賛の促進
4. 業界功労者に対する各種表彰、薬事功労者の推薦等事業
5. 委員会等の活動から派生する課題に付随した講習会等の諸事業
6. 会員に対する歯科関連情報の提供事業

(3) 医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部

1. 医療機器業公正競争規約に係る会員からの疑義・解釈への対応及び指導
2. 医療機器業公正取引協議会の各委員会への出席と情報のフィードバック
3. デンタルショーや各種出版物等の広告媒体に係る公正競争規約に基づくコンプライアンスの徹底

(4) 個別委員会の活動

以下のとおり

II. 事業の計画に関する事項（各委員会の活動）

(1) 総務・財務委員会

1. 事業の概要

- ① 一般社団法人の円滑な運営を図る。
- ② 会長功労表彰、会長表彰の推薦を理事会に対して行う。
- ③ 健全な財務活動を推し進める。
- ④ 他の委員会に属さない時宜に適した説明会を行う。
- ⑤ 他の委員会に属さない支出（寄付・災害関連等）を行う。
- ⑥ 日本歯科医師会、日本歯科医学会、日本歯科技工士会、日本歯科衛生士会等との緊密な関係を維持するための活動を引き続き行う。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

【総務委員会】

予算概算：3,392万円

- ① 新年賀詞交歓会
- ② 忘年会
- ③ 弁護士顧問料
- ④ 社労士顧問料
- ⑤ 渉外費
- ⑥ 顕彰費

⑦ その他（寄付等）

- ・DEDIS 2 運用経費（DEDIS 2 移行費：591 万円＋運営費：145 万円）
- ・デンタルショー入退場システム運用経費
（導入費＋管理・運営費：1,357 万円）

【財務委員会】

予算概算：100 万円

- ① 税理士顧問料
- ② その他（会議費等）

3. その他

- ・委員会開催回数 年 3 回（予定）
- ・他の委員会に属さない委員会（随時）

(2) 広報委員会

1. 事業の概要

① JDTA ニュースの発行

2024 年度には、第 118 号（7 月）第 119 号（11 月）第 120 号（1 月）の JDTA ニュースを発行する予定です。

それに伴い、第 129 回から第 131 回の計 3 回広報委員会の会合を開催し、編集や校正の作業を行う予定。

② 協会 HP の充実

歯科用医療機器データベースの拡充他、随時ホームページの更新作業を行い、最新の情報提供を出来るようにする予定。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：200 万円

内 訳：JDTA ニュース印刷費 約 150 万円

運営費（会議費・事務費） 約 50 万円

※但し大幅なHP 改変等を伴う場合は、別途費用を要する。

(3) 国際委員会

1. 事業の概要

日本商工協会加盟団体の利益のために輸出入を促進し、内外に情報を発信また共有することにより、業界全体の活性化につなげる。また、グローバル時代において、国際社会における日本の歯科業界のスタンスを確立する。

- ① IDM(国際歯科製造者協会)への参加と活動支援
 - ー正会員(会長)として理事会・総会へ出席、日本の産業界として意見、提案を行う
 - 2024年9月 トルコ・イスタンブール FDI 会期中
 - 2025年3月 ドイツ・ケルン IDS 会期中に開催

- ② FDI(国際歯科連盟)活動支援
 - ーSupporting Member として総会等会議へ出席、日本の業界として意見、提案
 - 2024年9月 トルコ・イスタンブール大会

- ③ 歯科器材輸出の促進と支援
 - ー海外歯科展示会へのパビリオン出展(合同出展)
 - ーIDEM (2024年4月19～21日、シンガポール)
ジャパンパビリオン設置 (出展予定:合計6社、10小間=90 m²)
JDТА インフォメーションブース設置
 - ーSino Dental (2024年6月9～12日、中国・北京)
ジャパンパビリオン設置 (出展予定:合計12社、68小間=612 m²)
ADF 共催 ジャパンセミナー(学術交流)を開催 (2024年6月11日)
JDТА インフォメーションブース設置
 - ーCDS (2024年9月3～6日、中国・上海)
ジャパンパビリオン設置
 - ーIDS (2025年3月25～29日、ドイツ・ケルン)
ジャパンパビリオン、JDТА インフォメーションブース設置

- ④ 海外メーカーからの問い合わせの仲介窓口
 - ーFDI、WHO など海外歯科関連団体、FIDE、VDDI、DTA、ADIA など海外業界団体との交流
 - ー海外展示会の情報収集と案内

- ⑤ 経済産業省、JETRO との情報交換、折衝
 - ・日本の歯科器材に関する輸出入、医療機器分野の対外政策について情報交換。

2. 概算予算について

令和6(2024)年度 国際委員会費 予算

令和6(2024)年2月19日現在

単位：円

	R6(2024)予算	R5(2023)実績	備考
内訳 会議費用	10,000	0	
運営費小計	10,000	0	
内訳 研究協議会	300,000	300,000	賛助会員
IDM	700,000	651,700	正会員 4,000.00Euro + 送金手数料
FDI	140,000	133,787	Supporting Member CHF740.00 + 送金手数料
会費・補助金小計	1,140,000	1,085,487	
内訳 海外展示会費用 1	1,500,000	1,349,700	SinoDentalミナルミナル・装飾費・アンケート調査・送金手数料
海外展示会費用 2	2,000,000	0	IDEM、IDS展示会費、JDTAアース管理費、ポスター作成費
海外展示会費用 3	350,000	0	その他（上海CDS等）の国際展示会費
活動費小計	3,850,000	1,349,700	
その他雑費小計	0	0	
合計	5,000,000	2,435,187	

(4) 事業委員会

【日本デンタルショー2025 準備委員会】

1. 事業の概要

①2025年にパシフィコ横浜にて開催予定の、第25回日本歯科医学会総会学術大会併設日本デンタルショー2025を、日本歯科医学会事務局と連携し準備を進める。

「日本デンタルショー2025」

会期：2025年9月26日（金）～9月28日（日）

会場：パシフィコ横浜

②運営事務局の選定と立ち上げ

2. 概算予算について

※準備委員会にて、別会計で予算申請予定。

3. その他

・開催回数：7／(年)

【継続的研修制度委員会】

1. 事業の概要（概要及び根拠法令）

- ・日本歯科商工協会は、薬事法施行規則第91条第3項第3号に規定する講習会等を行う者の登録等に関する省令（省令第53号）第14条に基づき、平成18年1月30日研修実施機関の届出を行い受理された。
- ・薬事法施行規則第168条及び第175条第2項（高度管理医療機器販売業の営業所の管理者）並びに同規則第194条（修理業の責任技術者）に基づき研修事業を実施する。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2024年(令和6年)度受講者見込：1,200名
(参考)受講者実績：
H19 /1,423人、H20/1,409人、H21/1,441人、H22/1,435人、
H23/1,423人、H24/1,371人、H25/1,351人、H26/1,340人
H27/1,324人、H28/1,307人、H29/1,284人、H30/1,277人
R01/1,266人、R02/1,191人、R03/1,168人、R04/1,145人
R05/1,176人
- ・研修受講料：6,600円(税込)
- ・予算概算：約800万円
- ・費用科目：研修動画制作費、研修テキスト冊子制作費、研修用Webサイト管理費、オンライン決済システム利用料、通信運搬費、旅費等、

【指定卸売歯科用医薬品関連研修委員会】

1. 事業の概要

- ・薬事法施行規則第154条②、歯科医療の用に供する医薬品であって厚生労働大臣が指定するもののみを販売し、又は授与する卸売販売業の薬剤師以外の営業所管理者は(略)、継続的に指定卸売歯科用医薬品に関する研修、講習を受講すること等により、指定卸売歯科用医薬品の医薬品としての有効性、安全性に関する知識を習得する等、その資質向上に努めること、と規定されている。
- ・日本歯科商工協会は、歯科用医薬品等の供給管理業務、品質管理業務並びに安全確保業務(以下、本業務という)に従事する者の業務能力を保持し、本業務の適正な運用と信頼性確保のために、継続的研修による教育訓練を実施する。
- ・管理薬剤師又は営業所管理者の継続教育訓練は、継続的研修を受講した後、速やかに営業所従事者に伝達講習を行うこと。

2. 概算予算について

- ・当該研修事業支出予算額は受講料収入との収支見合額が計上される。
- ・2024年度受講者見込 600名
- ・研修受講料：4,400円(日商連会員は補助金支給のため1,500円)
- ・予算概算：約120万円
- ・費用科目：テキスト印刷製本、会場借料、申込書等の印刷及び通信運搬費、旅費等。

3. その他

- ・開催回数 : 年 15 箇所前後

【歯科器材 MDR 認定講習委員会】

1. 事業の概要

令和 6 年度 歯科 MDR 認定講習会事業

対象団体 : 器械・材料・輸入・卸

- ・歯科器材 MDR 認定者の資格更新者 : 約 100 名
- ・新規受講者 歯科業界経験が 3 年以上

歯科器材 MDR 認定講習会の開催

- ・Web 配信方式
- ・受講見込 : 200 名
- ・開催日程 : 11 月～12 月頃 約 2 週間配信予定
- ・受講料 : 新規認定者、認定更新者 : 6,600 円 (消費税込)
特別聴講者 : 4,400 円 (消費税込)
- ・備考 : 受講者には認定カードを発行 (有効期間 : 5 年間)

2. 概算予算について

予算概算 : 100 万円

- ・費用科目 : テキスト制作費、動画視聴システム作成代、講師謝礼、認定カード作成費、事務運営費等

(5) 専門委員会

【医機連関連小委員会】

1. 事業の概要

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器法）第 41 条第 3 項の規定により厚生労働大臣が定める医療機器の基準が改正され、サイバーセキュリティ及びユーザビリティへの対応が必要な事業年度を迎える。前年度に引き続き、歯科商工協会としては、会員企業の滞りない対応の実現に向け、法及び運用通知について早期に内容を把握し、適切な周知活動と課題解決のための対応策の策定を予定する。

①運用通知等の対応の周知

前年度に続き、業界内の各団体へのタイムリーな情報提供を通じて、会員企業における適切な法・通知運用対応策立案のための周知を実施する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 100万円

3. その他

- ・開催回数： 6回／(年)、その他必要に応じて分科会等の開催を予定する。
- ・説明会等：「有（無）」
- ・前期に続き、医機連の各種委員会（全16）のうち、歯科商工協会として10委員会に参加登録する。医機連関連小委員会33名の委員のうち、16名が委員会、11名が分科会、WG、行政合同会議等に参加して活動する。

【歯科商工】医機連2023年度委員会参加登録変更通知書

【様式第1】

提出年月日： 2024年2月2日

(一社)日本医療機器産業連合会
会長 山本章雄 殿

委員会参加登録／変更通知書

・正会員名 (一社)日本歯科商工協会

・代表者名 会長 中尾 深 貴



医機連委員会への 参加登録 変更 をご連絡致します。

■医機連委員会（●は、全会員参加委員会です）
該当する委員会名の右横のセルのプルダウンから選択してください。

変更年月日： 2024年2月2日

2024年2月現在の 参加委員会	
1 企業倫理委員会	●
2 救済制度委員会	-
3 環境委員会	x
4 国際政策戦略委員会	x
5 産業戦略委員会	○
6 講習・研修委員会	○
7 材料保険委員会	x
8 機器保険委員会	x
9 法制委員会	○
10 QMS委員会	○
11 臨床評価委員会	x
12 PMS委員会	○
13 技術委員会	○
14 販売・保守委員会	○
15 UDI委員会	○
16 広報委員会	○
【変更前】委員会参加登録 合計	10

2024年4月からの 参加委員会	
1 企業倫理委員会	●
2 救済制度委員会	-
3 環境委員会	x
4 国際政策戦略委員会	x
5 産業戦略委員会	○
6 講習・研修委員会	○
7 材料保険委員会	x
8 機器保険委員会	x
9 法制委員会	○
10 QMS委員会	○
11 臨床評価委員会	x
12 PMS委員会	○
13 技術委員会	○
14 販売・保守委員会	○
15 UDI委員会	○
16 広報委員会	○
【変更後】委員会参加登録 合計	10

(注)お手数でも、委員会に参加される委員の変更に関しましては、下記届出のご提出をお願いいたします。
「医機連 委員会・分科会等 委員 登録／変更／退任 届」

(6) 税務対策委員会

1. 事業の概要

- ・2024年度税制改正概要に関し業界内へ通知
業界に関係のあるポイントをまとめ、JDTA ニュース 7月号へ掲載予定。
- ・「2025年度税制改正に関する要望書」の作成
業界としての改正要望をまとめ、さらに日本歯科医師会税務委員会との意見交換を実施する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算：当該支出は、「固定資産税の特例」証明書発行収入との収支見合いとする。

支出：10万円

- ・税制改正解説書等資料代他として

3. その他

- ・開催回数：2回／(年)

(7) IT 検討委員会

1. 事業の概要

- ①歯科用医療機器データベース（DEDIS）の維持管理ならびに環境整備
歯科商工協会が公開している「歯科医療機器データベース」について、登録データの更新・維持管理を行う。
また、データの登録・更新が DEDIS2 を通して行えるよう調整を図る。
- ②JDTA-net 運営管理・新規ユーザー獲得・環境整備ならびに税制等法改正対応
JDTA-net の新規ユーザー獲得に向け、広報活動を充実させるとともに、近い将来より多くのユーザーを獲得するための改善を進める。また、電子帳簿保存法改正やインボイス制度導入への対応を進める。
- ③医療機器における情報化進捗状況調査
厚生労働省医政局経済課が継続実施している「医療機器における情報化進捗状況調査」について、歯科業界におけるバーコード表示とデータベース登録の実施状況調査とデータ集計を行う。

2. 概算予算について（レイアウト変更対応作業費用、旅費、会場借料費など）

予算概算： 320万円

3. その他

- ・開催回数：12回／(年)
- ・説明会等「有」

(8) 歯科問題検討委員会

1. 事業の概要

①令和6年度診療報酬改定への対応

診療報酬改定が6月施行となることから、会員企業の確実な対応に向けた情報提供等を行う。

②次期診療報酬改定に向けた要望等の検討

令和6年度の診療報酬改定の実施状況を確認し、令和8年度の診療報酬改定に向けた要望すべき事項等を検討する。

③東京医科歯科大学シンポジウムへの協力

東京医科歯科大学歯科器材開発シンポジウム（統合により東京科学大学のシンポジウムとして継続される場合）の開催・運営に協力する。

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 50 万円

3. その他

- ・開催回数： 4回／(年)
- ・説明会等： 無

(9) 日本歯科商工協会プロモーションコード委員会

1. 事業の概要

①通常活動

会員事業者からのプロモーションコードに関する質問・相談等への対応、企業面談及びプロモーションコードに関する周知啓蒙策の検討。

必要に応じWGを設置し検討事項協議

②会員事業者向け「第15回医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」の開催。

③デンタルショー巡視活動（予定）

北海道デンタルショー2024

東北デンタルショー2024

東京デンタルショー2024

2. 概算予算について（印刷製本費、旅費、会場借料など）

予算概算： 100 万円

- ・委員会運営費（交通費、会議費等）：70 万円
デンタルショー巡視、説明会等への出向、医機連プロモーションコードの改訂に対応した説明会への要請が増加する見込みであることから、経費増が見込まれる。
- ・規約併設説明会（テキスト代等）：30 万円

3. その他

- ・開催回数：プロモーションコード委員会 1 回/月（8 月休会）
（必要に応じ WG 開催）
- ・説明会等：規約説明会 1 回/年（令和 7 年 2～3 月予定）
- ・団体等からの要請による、プロモーションコード説明会、展示会巡視活動等

（10）医療機器業公正取引協議会日本歯科商工協会支部委員会

1. 事業の概要

- ①医療機器業公正競争規約並びに日本歯科商工協会プロモーションコード説明会」を開催する。
- ②医療機器公正取引協議会「規約インストラクター養成研修会」を開催する。
※各支部合同で WEB 開催。試験は CBT(Computer Based Testing)で行う
- ③公取協歯科支部委員会の開催(毎月 1 回)。
公取協常任運営委員会、各専門委員会の情報共有、支部相談案件の協議

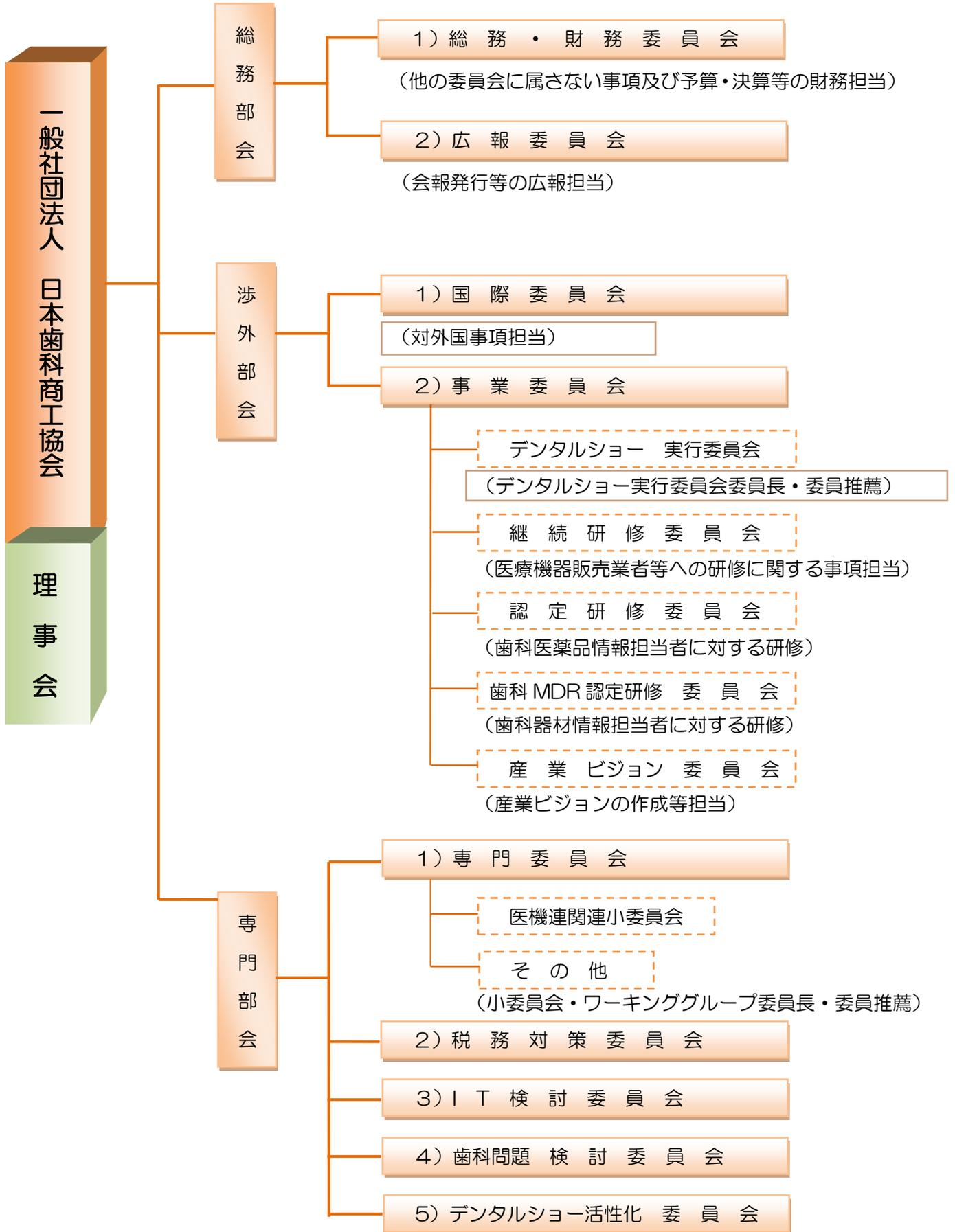
2. 概算予算について(印刷製本費、旅費、会場借料など)

予算概算:200 万円

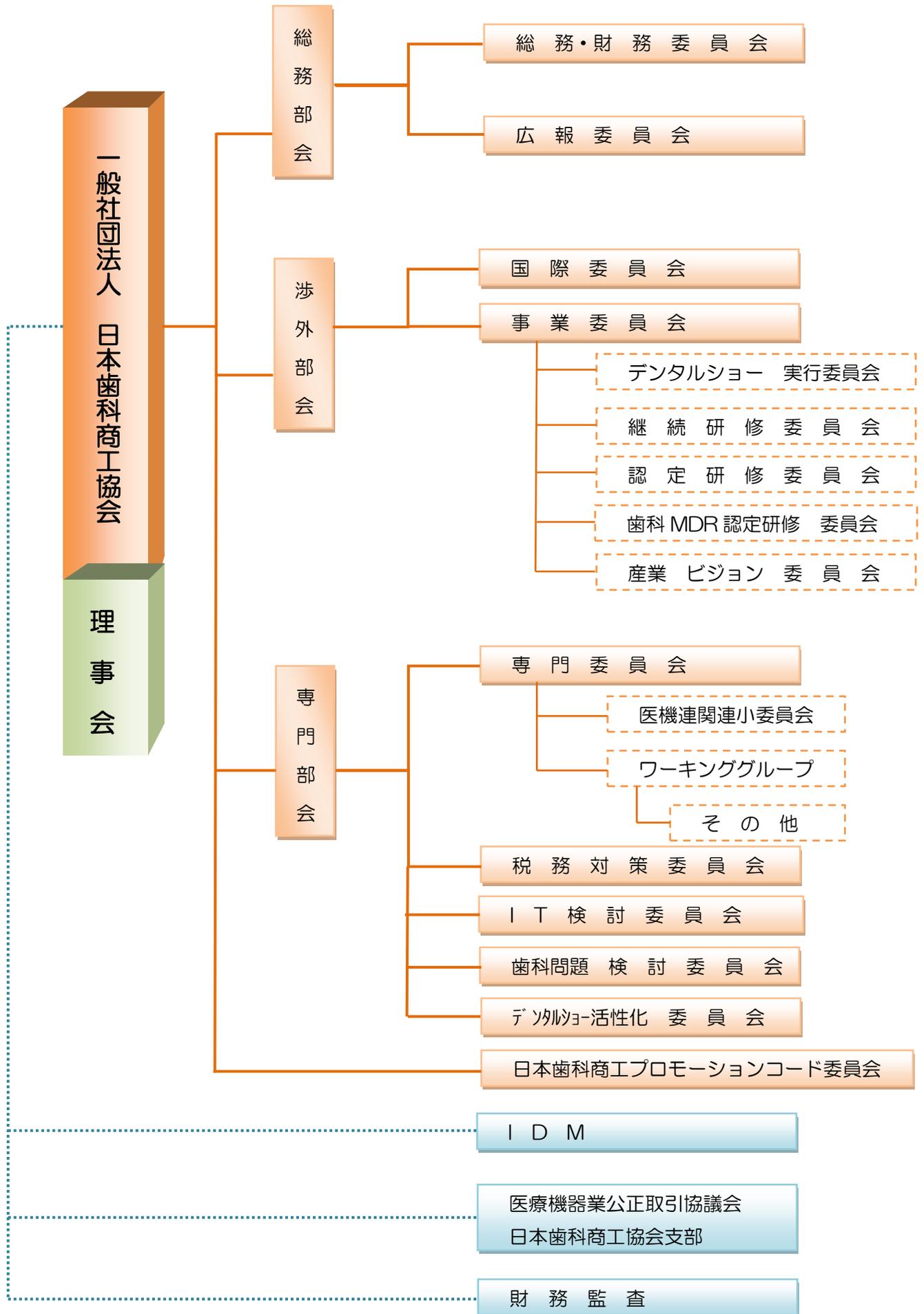
3. その他

- ・開催回数:公取協歯科支部委員会 1 回/(月)
- ・説明会等:規約説明会 1 回/(年)
- ・その他:規約インストラクター養成研修
※WEB 及び CBT 方式で開催、2024 年 10 月-2025 年 2 月の間で実施予定
- ・各地区開催デンタルショー運営への協力
※主催者からの要請に応じて都度対応

一般社団法人日本歯科商工協会 業務分掌図



一般社団法人日本歯科商工協会 組織図



貸借対照表

令和6年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産	109,270,811	83,089,832	26,180,979
2 固定資産			
(1) 基本財産	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産	45,000,000	45,000,000	0
(3) その他固定資産	2,164,394	2,184,414	△ 20,020
固定資産合計	57,164,394	57,184,414	△ 20,020
資産合計	166,435,205	140,274,246	26,160,959
II 負債の部			
1 流動負債	18,648,738	136,864	18,511,874
2 固定負債	0	0	0
負債合計	18,648,738	136,864	18,511,874
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	10,000,000	10,000,000	0
2 一般正味財産	137,786,467	130,137,382	7,649,085
正味財産合計	147,786,467	140,137,382	7,649,085
負債及び正味財産合計	166,435,205	140,274,246	26,160,959

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益	64,858,553	54,541,820	10,316,733
(2) 経常費用	57,139,468	53,328,458	3,811,010
当期経常増減額	7,719,085	1,213,362	6,505,723
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	7,719,085	1,213,362	6,505,723
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	7,649,085	1,143,362	6,505,723
一般正味財産期首残高	130,137,382	128,994,020	1,143,362
一般正味財産期末残高	137,786,467	130,137,382	7,649,085
II 指定正味財産増減の部			
① 基本財産運用益	200	200	0
② 一般正味財産への振替額	△ 200	△ 200	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	10,000,000	10,000,000	0
指定正味財産期末残高	10,000,000	10,000,000	0
III 正味財産期末残高	147,786,467	140,137,382	7,649,085